

## 令和6年度職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：白石町長、白石町議会議長、白石町選挙管理委員会、白石町監査委員  
白石町教育委員会、白石町農業委員会

\*「男女の給与の差異」は、各区分の男女別の給与の総額を元に算出しています。

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	97.4%
全職員	82.2%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\*地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっています。

#### (1)役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	95.8%
本庁課長補佐相当職	97.1%
本庁係長相当職	94.2%

#### (2)勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.8%
31～35年	95.2%
26～30年	94.1%
21～25年	95.0%
16～20年	90.2%
11～15年	96.6%
6～10年	93.6%
1～5年	100.6%

#### 【説明欄】

- 任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、雇用保険未加入の会計年度任用職員は集計の対象外とした。
- 住居手当については、住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当は主たる扶養義務者を男性とする者が多い。住居手当受給の男性の割合は66.0%、扶養手当受給の男性の割合は87.9%である。
- 役職段階別の本庁部局長・次長相当職区分については、該当する職員がいないため記載なし
- 相対的に給与水準が低い会計年度任用職員のうち、71.6%が女性であり、全職員で比較すると男女の給与差異が大きくなる。

\*勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。